

発議第5号

地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分することができる
事項の追加について

地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分することができる事項を
次のとおり追加しようとする。

平成26年6月5日提出

提出者 伊賀市議会議員

上田 宗久

赤堀 久実

嶋岡 壯吉

岩田 佐俊

記

地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分することができる事
項の追加

地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分することができる事項
(平成16年11月11日議決)に次の1項を加える。

5 市営住宅に関する調停及び訴訟に関すること。